

未就学児保育料 一部助成のご案内

子育て中の**幼稚園教諭・保育教諭**を支援します。

助成額

1ヶ月
あたりの

保育料の半額

(市町村長が発行する保育料決定通知書等により額を確認します。)

上限：月額2万7千円 自己負担額のみ対象。)

募集
期間

令和3年11月1日(月)から

令和4年1月31日(月) **必着**

■助成対象

I 新規就労者 < 令和3年1月1日から令和3年12月31日までに復職した方 >

※令和3年1月～2月に復職し昨年度中にすでに申請している人は除く

令和3年1月1日以降、茨城県内の幼稚園等に勤務する次の(1)から(3)の全てに該当する方が一部助成の対象となります。

- (1) 未就学児をもつ幼稚園教諭又は保育教諭で新たに勤務した方
- (2) 幼稚園教諭又は保育教諭として週20時間以上勤務している方
- (3) 1年以上幼稚園等に勤務していなかった方

II 継続就労者 < 令和2年度未就学児保育料一部助成期間が12か月未満の方 >

令和2年度の未就学児保育料の一部助成金の助成を受けた期間が12か月未満の方で、引き続き幼稚園等で幼稚園教諭または保育教諭として週20時間以上勤務している方

※助成の対象とならない方の詳細については募集要項をご確認ください。

■助成対象期間

I 新規就労者

勤務を開始した日の属する月以降令和4年3月末までの期間(就労後最長1年間)

II 継続就労者

令和2年度に未就学児保育料の一部助成を受け、助成期間が12か月に満たなかった方は令和2年度に助成を受けた月数の残数月。

■申請方法

就職した幼稚園等を通じて募集要項を入手し、申請書を作成のうえ、添付書類とともに茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会へ提出してください。

〈茨城県委託事業〉 令和3年度 茨城県保育・幼児教育人材復職支援事業

お問い合わせ先



一般社団法人

茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会

〒310-0911 茨城県水戸市見和1-356-2 茨城県水戸生涯学習センター分館2階 TEL 029-226-0538